記　者　発　表　資　料
令和８年１０月２８日
教　育　庁　総　務　課
担当：村田　内線３６１０

# 職員の処分について（その１）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成１２年４月１日施行）により、お知らせします。

記

１　発生年月日
令和８年４月から６月までの複数の日

２　所属の種別
学校以外の機関

３　年齢
４７歳

４　管理職、一般職の別
一般職

５　事件・事故の概要
当該職員は、被害者に対し、背後から抱きつこうとしたり、性的指向に関する発言を行ったりしたことにより、不快感や嫌悪感を与えたもの。

６　処分内容
懲戒処分として「停職１月」

７　処分年月日
令和８年１０月２８日

８　管理監督責任
管理職１人　文書厳重注意

記　者　発　表　資　料
令和８年１０月２８日
教　育　庁　教　職　員　課
担当：髙島　内線３６３０

# 職 員 の 処 分 に つ い て（その２）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成１２年４月１日施行）により、お知らせします。

記

１　発生年月日
令和８年４月１４日、４月１８日～１９日

２　所属の所在地区
東部地区

３　所属の種別
高等学校

４　年齢
６０歳

５　管理職、一般職の別
一般職

６　教育職員と教育職員以外の別
教育職員

７　事件・事故の概要

当該職員は、令和８年４月１４日、職員室において、生徒名簿作成業務に従事する被害職員との間でのやりとりの際、被害職員に対し声を荒げて問い詰めた後、職員室の扉を強く開け閉めして職員室を退出した。

その後、当該職員は、被害職員に謝罪させる目的で、４月１８日午後９時５７分から翌朝午前７時４４分の間にかけ、被害職員に対し退職を示唆する内容、被害職員の人格を攻撃する内容、自身を示威する内容を含むメッセージを断続的に送信した。

当該職員は、これらのパワー・ハラスメント行為により、被害職員に対して精神的苦痛を与えた。

８　処分内容
　　懲戒処分として「停職１２月」

９　処分年月日
　　令和８年１０月２８日

10　管理監督責任
　　管理職２人　文書厳重注意